

平成28年度（平成29年3月31日現在）貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 及 び 預 貯 金	409,494	保 險 契 約 準 備 金	1,800,962
現 預 貯 金	409,490	支 払 準 備 金	28,598
買 入 金 銭 債 権	14,694	責 任 準 備 金	1,771,735
有 価 証 券	1,216,618	契 約 者 配 当 準 備 金	628
国 地 方 債 債 券	243,198	代 理 店 借 入 金	7,113
社 債 債 券	3,801	再 保 險 借 入 金	1,203
株 式 債 券	166,791	そ の 他 の 負 債	22,598
外 国 証 券	118	未 払 法 人 税 等	62
そ の 他 の 証 券	243,753	未 払 費 用	334
貸 付 金	558,955	未 預 り 保 証 金	5,442
保 險 約 款 貸 付 金	4,571	預 り 保 証 金	1,015
	4,571	融 派 生 商 品 金	3,382
有 形 固 定 資 産	65,898	返 還 引 当 金	4,569
土 建 物 産 権	42,501	退 職 給 付 引 当 金	7,792
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	22,583	価 格 変 動 準 備 金	36
	813	支 払 承 諾	2,979
無 形 固 定 資 産	10,931		2
ソ フ ト ウ ェ ア 等	5,660	負 債 の 部 合 計	1,834,896
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	5,271	(純 資 産 の 部)	
代 理 店 貸 入 金	58	資 本 金	59,000
再 保 險 貸 入 金	122,794	資 本 剰 余 金	45,204
そ の 他 の 資 産	48,686	資 本 準 備 金	45,204
未 前 払 収 入 金	34,332	利 益 剰 余 金	△ 49,248
未 払 収 入 金	6,878	そ の 他 の 利 益 剰 余 金	△ 49,248
預 貯 金	2,402	繰 越 利 益 剰 余 金	△ 49,248
返 還 引 当 金	1,108	株 主 資 本 合 計	54,955
そ の 他 の 資 産	264		
繰 延 税 金 資 産	3,700	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	9,764
支 払 承 諾 見 返 金	5,924	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	9,764
貸 倒 引 当 金	2		
	△ 59	純 資 産 の 部 合 計	64,719
資 産 の 部 合 計	1,899,616	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	1,899,616

貸借対照表の注記

1. 有価証券（買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式をいう）については原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. デリバティブ取引の評価は時価法によっております。
3. 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。
賃貸用有形固定資産
定額法を採用しております。
営業用有形固定資産
定率法（ただし、建物（平成28年3月31日以前に取得した建物付属設備、構築物を除く）については定額法）を採用しております。
なお、有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。
4. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。
5. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
6. 退職給付引当金（前払年金費用）は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。
退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準
数理計算上の差異の処理年数	各発生年度の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～19年）
過去勤務費用の処理年数	各発生年度の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年～19年）
7. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。
8. ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に従い、有価証券に対する価格変動リスクのヘッジとして時価ヘッジを行っております。
なお、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジに高い有効性があると想定することができるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。
9. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。
10. 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。
 - (1) 標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）
 - (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式。ただし、特別勘定を設けた保険契約に係る保険料積立金については、保険業法施行規則第69条第4項第3号に定める方式。
11. 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。
12. 当社は、オリックス株式会社を連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。
13. 法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）」を当期に適用し、平成28年4月1日以後に取得した営業用の有形固定資産のうち建物付属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。
この結果、当期の経常損失及び税引前当期純損失が28百万円減少しております。

14. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、生命保険の販売（契約獲得）により固定金利（予定利率）で資金調達されている負債特性を十分に考慮し、金利変動による不利な影響が生じないように、当社では、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。
この方針に基づき、具体的には、公社債等の利付資産をポートフォリオの核とし、また、一部を不動産へ資産配分しております。
- また、デリバティブ取引については、主として外貨建資産の為替リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、ヘッジ会計を適用しております。ヘッジ会計の手法については、為替予約取引をヘッジ手段、外貨建の債券をヘッジ対象とし時価ヘッジを行っております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジに高い有効性があると想定することができるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。
- なお、主な金融商品として、有価証券及びデリバティブ取引は市場リスク及び信用リスクに晒されております。市場リスクの管理にあたっては、リスク管理方針及び資産運用リスク管理規則に従い、定期的に時価及び時価変動額を把握し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分が行われていることをモニタリングし、取締役会及び経営会議に報告しております。
- 信用リスクの管理にあたっては、リスク管理方針及び資産運用リスク管理規則に従い、発行体及び与信先の財務状況や与信金額が特定の企業、業種に集中していないこと等をモニタリングし、取締役会及び経営会議に報告しております。
- 一般勘定及び特別勘定の主な金融資産及び金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金	409,494	409,494	-
買入金銭債権	14,694		
貸付金として取扱うもの	14,694		
△貸倒引当金（※1）	△ 0		
	14,693	15,348	654
有価証券	1,216,083	1,240,940	24,856
売買目的有価証券	547,849	547,849	-
満期保有目的の債券	114,866	139,723	24,856
その他有価証券	553,367	553,367	-
貸付金	4,571	4,571	-
保険約款貸付	4,571	4,571	-
その他資産			
未収金	34,332	34,332	-
未収収益	2,402	2,402	-
金融派生商品（※2）	△ 4,569	△ 4,569	-
ヘッジ会計が適用されているもの（※2）	△ 4,569	△ 4,569	-

（※1）買入金銭債権に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）負債に計上されているものについては、△を付しております。

- (1) 現金及び預貯金
預貯金は全て満期のない預貯金であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (2) 買入金銭債権
時価は、取引先金融機関から提示された価格によっております。
- (3) 有価証券
 - ・市場価格のある有価証券
3月末日の市場価格等によっております。
 - ・市場価格のない有価証券
取引先金融機関から提示された価格によっております。
なお、非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、有価証券に含めておりません。
当該非上場株式等の当期末における貸借対照表価額は、535百万円であります。
- (4) 貸付金
保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。
- (5) その他資産（未収金及び未収収益）
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (6) 金融派生商品
為替予約取引の時価については、TTM、割引レート等を基準として算定した理論価格によっております。

15. 当社では、東京都その他の地域において賃貸用のオフィスビル（土地を含む）を有しており、当期末における当該賃貸等不動産の貸借対照表価額は、59,129百万円、時価は、70,437百万円であります。
なお、時価の算定にあたっては、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額によっております。
16. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、1,105百万円であります。
17. 有形固定資産の減価償却累計額は7,270百万円であります。
18. 保険業法118条に規定する特別勘定資産の額は568,082百万円であります。なお、負債の額も同額であります。
19. 関係会社に対する金銭債権の総額は17,798百万円、金銭債務の総額は126百万円であります。
20. 繰延税金資産の総額は22,045百万円、繰延税金負債の総額は4,720百万円あります。
繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、11,400百万円あります。
繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、繰越欠損金10,161百万円、保険契約準備金7,340百万円、収入保険料期間帰属関連2,125百万円あります。
繰延税金負債の発生の原因別内訳は、その他有価証券の評価差額3,797百万円あります。
- 「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第85号）及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第86号）が平成28年11月18日に国会で成立し、消費税率の10%への引上げ時期が平成29年4月1日から平成31年10月1日に延期されました。これに伴い、地方法人特別税の廃止及びそれに伴う法人事業税の復元、地方法人税の税率改正、法人住民税法人税割の税率改正の実施時期も平成29年4月1日以後に開始する事業年度から平成31年10月1日以後に開始する事業年度に延期されました。
繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率に変更はありませんが、国税と地方税の間で税率の組替えが発生する結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は216百万円減少し、法人税等調整額（貸方）が同額減少しております。
21. 貸借対照表に計上したその他の有形固定資産の他、リース契約により使用している重要なその他の有形固定資産として電子計算機があります。
22. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|---------|
| 当期首現在高 | 683 百万円 |
| 当期契約者配当金支払額 | 677 百万円 |
| 契約者配当準備金繰入額 | 621 百万円 |
| 当期末現在高 | 628 百万円 |
23. 関係会社の株式は97百万円あります。
24. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は70百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は9,122百万円あります。
25. すべての変額個人年金保険及び変額終身保険について、最低保証リスクを対象とする共同保険式再保険契約を締結しており、当該再保険契約に付された最低保証に係る責任準備金は責任準備金から控除しております。
26. 1株当たりの純資産額は31,417円43銭であります。
27. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当期末における当社の今後の負担見積額は4,719百万円あります。
なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。

28. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付年金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

(2) 確定給付制度

① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,946 百万円
勤務費用	391 百万円
利息費用	31 百万円
数理計算上の差異の当期発生額	△ 74 百万円
退職給付の支払額	△ 88 百万円
期末における退職給付債務	<u>4,206 百万円</u>

② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	3,202 百万円
期待運用収益	70 百万円
数理計算上の差異の当期発生額	△ 49 百万円
事業主からの拠出額	362 百万円
退職給付の支払額	△ 88 百万円
期末における年金資産	<u>3,497 百万円</u>

③ 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

積立型制度の退職給付債務	4,206 百万円
年金資産	△ 3,497 百万円
	708 百万円
未認識数理計算上の差異	△ 740 百万円
未認識過去勤務費用	68 百万円
退職給付引当金	<u>36 百万円</u>

④ 退職給付に関連する損益

勤務費用	391 百万円
利息費用	31 百万円
期待運用収益	△ 70 百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	107 百万円
過去勤務費用の当期の費用処理額	△ 49 百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>410 百万円</u>

⑤ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。

債券	34 %
株式	31 %
生命保険一般勘定	25 %
その他	10 %
合計	<u>100 %</u>

⑥ 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率については、年金資産のポートフォリオの内容及びこれらのポートフォリオから生じる長期期待運用収益率に基づいて毎期決定しております。長期期待運用収益率は、従業員が勤務の結果として生じる給付を受けるまでの期間に、実際に資産から生じる長期の収益率に近似するように設定されます。その設定にあたっては、年金資産のポートフォリオから生じた過去の実際の収益や様々な資産から生じる個々の独立した予定利率を含む、多くの要素を用いています。

⑦ 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。

割引率	0.9 %
長期期待運用収益率	2.2 %

(3) 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、151百万円であります。

29. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

平成28年度 { 平成28年4月 1日から
平成29年3月31日まで } 損益計算書

(単位:百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	380,326
保 險 料 等 収 入	267,306
保 險 料	262,423
再 保 險 収 入	4,883
資 産 運 用 収 益	71,173
利 息 及 び 配 当 金 等 収 入	17,310
預 貯 金 利 息	0
有 価 証 券 利 息 ・ 配 当 金	11,837
貸 付 金 利 息	150
不 動 産 賃 貸 料	5,003
そ の 他 利 息 配 当 金	317
有 価 証 券 売 却 益	16,844
有 価 証 券 償 還 益	0
有 貸 倒 引 当 金 戻 入 額	1
そ の 他 運 用 収 益	1
そ の 他 特 定 資 産 運 用 益	37,015
そ の 他 経 常 収 益	41,846
年 金 特 約 取 扱 受 入 金	2,747
保 險 金 据 置 受 入 金	53
支 払 備 金 戻 入 額	538
責 任 準 備 金 戻 入 額	37,778
そ の 他 の 経 常 収 益	728
経 常 費 用	404,770
保 險 金 等 支 払 金	302,128
保 險	35,456
年 金	109,757
給 付 返 戻 金	33,392
解 約 返 戻 金	97,062
そ の 他 返 戻 金	1,829
再 保 險 料	24,629
資 産 運 用 費 用	9,439
支 払 利 息	3
有 価 証 券 売 却 損	2,723
有 価 証 券 償 還 損	3
金 融 派 生 商 品 費 用	2,319
為 替 差 損	1,790
賃 貸 用 不 動 産 等 減 価 償 却 費	1,229
そ の 他 運 用 費 用	1,370
事 業 費	83,924
そ の 他 経 常 費 用	9,277
保 險 金 据 置 支 払 金	46
減 価 償 却 費	6,813
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	2,368
そ の 他 の 経 常 費 用	47
そ の 他 の 経 常 費 用	0
経 常 損 失	24,443
特 別 利 益	810
固 定 資 産 等 処 分 益	810
特 別 損 失	369
固 定 資 産 等 処 分 損	39
価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額	330
契 約 者 配 当 準 備 金 繰 入 額	621
税 引 前 当 期 純 損 失	24,623
法 人 税 及 び 住 民 税	△ 2,862
法 人 税 等 調 整 額	△ 2,956
法 人 税 等 合 計	△ 5,819
当 期 純 損 失	18,804

損益計算書の注記

1. 関係会社との取引による収益の総額は918百万円、費用の総額は1,136百万円であります。
2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券13,092百万円、株式等1,801百万円、外国証券1,949百万円であります。
3. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券193百万円、株式等9百万円、外国証券2,520百万円であります。
4. 支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の金額は37百万円、責任準備金戻入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻入額の金額は5,330百万円であります。
5. 1株当たりの当期純損失は、9,128円30銭であります。
6. 金融派生商品費用には、評価損が12,988百万円含まれております。
7. 関連当事者との取引は以下のとおりであります。

属性	会社等の名称	議決権の数の 所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関 係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	オリックス・リ インシュアラン ス・リミテッド	-	最低保証に係る共 同保険式再保険契 約(注1)	再保険収入	2,055	再保険貸 (注2)	49,285
				再保険料 (注3)	22,642	再保険借	587
親会社	オリックス 株式会社	被所有 直接 100	子会社株式の譲受	子会社株式の 取得(注4)	97	-	-

関連当事者との関係

関連当事者との役員の兼務等の関係はありません。

取引条件等

- (注1) 再保険取引については、一般の取引条件と同様に設定しております。
- (注2) 再保険契約に関して、一時払いの再保険料のうち前払再保険料に相当する部分を再保険貸に計上しております。
- (注3) 前払再保険料のうち当期に費用として処理した14,205百万円を含んでおります。
- (注4) 子会社株式の取得価額については、独立した第三者による株式評価書を参考に決定しております。

8. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。